

# 気になる数字 Data Box

町長コラム



寄居町長 峯岸 克明

光り輝く 未来に向けた  
寄居の暮らし 寄居の子ども  
寄居の仲間 応援予算

令和6年度当初予算案が議  
会に上程され、3月11日から13  
日にご審議をいただきます。  
今回の予算案を一言で言  
えば「課題解決を成長と楽  
しさにつなげたい」との思  
いを込めた予算案です。一  
般会計の総額は、前年度比  
6億1261万5000円増

134億  
9,494万  
7,000円

の134億9494万7000円。  
主な事業として①買い物利便性  
と地域コミュニティ再生を目指した  
「移動販売事業」②増え続ける空き  
家の危険除去と有効活用を目指す  
「空き家除却補助事業」③生活道を  
地域との協働で整備する「協働の道  
づくり補助事業」④町民の移動の利  
便性を向上させる「愛のりタクシー  
町外便実証運行事業」⑤結婚を希望  
する方々に対する「婚活イベント事  
業」⑥教育・子育てを通じて人材育  
成を図る「教育・子育てパッケージ」  
⑦高齢化率34.9%の寄居町では健  
康寿命増進が重要と考えた「健康長  
寿戦略」⑧Yorrickaを生かし  
た地域内経済循環と事業チャレンジ  
を促す「地域内経済対策」⑨楽しさ・  
集客増進のためAR・VRを活用し  
たアプリ「Yotte GO!（ヨッテ  
ゴー）」など。

長く続いたデフレからの脱却が見  
えてきた今こそ、積極的に「動く時」  
です。寄居町に立地を希望する企  
業、移住・定住者、開業する方々も増  
えてまいりました。目標に向かって  
動く過程を「楽しい」と感じるまちを  
目指して、  
『寄居町は必ず良くなる』

この予算案は3月11日～13日の議会にて審議予定

## 重度心身障害者福祉タクシー 利用料助成制度

町では、心身に障害のある方がタクシー(県と福祉タ  
クシー協定を締結している事業者のタクシー)を利用し  
た場合、その料金の一部を助成しています。この制度を  
利用するには、事前に登録が必要です。

- ▶対象/町内に住所を有する身体障害者手帳1～3級ま  
たは療育手帳④・Aを所有している方
- ▶登録方法/身体障害者手帳または療育手帳、印鑑をお  
持ちいただき、福祉課で手続きをお願いします。

※すでに登録されている方には、3月27日(水)から新しい利用券を  
交付します。身体障害者手帳または療育手帳、印鑑、古い利用  
券の残りをもちのうえ、福祉課へお越しください(随時受付)。



福祉課 ☎581・2121内線122)

## 高齢者福祉タクシー 利用料助成制度

町では、高齢者の方がタクシー(町と協定を締結して  
いる事業者のタクシー)を利用した場合、初乗り料金を  
助成しています。この制度を利用するには、事前に登録  
が必要です。

また、これまで利用券は1回の乗車につき1枚までの利  
用でしたが、4月1日から1回の利用額が初乗り料金相当  
額の2倍以上になる場合に限り、2枚まで利用できるよう  
になります。

- ▶対象/町内に住所を有する在宅の高齢者で、町民税非  
課税世帯のうち次の①～③のいずれかに該当する方
- ①75歳以上のひとり暮らしで『介護保険法』の要介護  
または要支援に認定されている方
- ②75歳以上の高齢者のみの世帯で『介護保険法』の  
要介護または要支援に認定されている方
- ③65歳以上で自動車運転免許証を自主返納した方
- ▶登録方法/介護保険被保険者証と印鑑をお持ちいた  
だき、福祉課で手続きをお願いします(③の方は、運転  
免許の取消通知書をお持ちください)。

※すでに登録されている方には、3月中に交付申請についての案内  
を送付します。内容をご確認のうえ、申請書を福祉課にご提出  
ください。

福祉課 ☎581・2121内線123・124)

## 集合狂犬病予防注射を実施します!

～犬の登録は生涯に一度 狂犬病予防注射は毎年1回～

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録(生涯有効)  
と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。  
町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射が同  
時にできる「集合狂犬病予防注射」を次の日程で実施し  
ます。当日は、多くの犬が集まりますので、かみつき  
事故防止のため、犬を押さえられる方が連れてきてく  
ださい。

なお、4月1日から6月30日の期間内であれば動物病  
院で予防注射を受けることもできますので、各種感染  
症拡大防止のため、可能な限り個別に予防注射を受け  
ていただくよう、ご協力をお願いします。

動物病院で注射した場合は、証明書(原本)を生活環  
境エコタウン課へお持ちいただき注射済票の交付を受  
けてください。

### 新規登録の犬

生活環境エコタウン課、または町公式ホームページで  
申請書を取得し、必要事項を記入のうえ、会場もしくは  
動物病院へ提出してください。

### 登録済みの犬

4月上旬にはがき(通知)を送付しますので、通知裏面  
の問診票に必要事項を記入のうえ、会場もしくは動物病  
院へ提出してください。

### ▶集合狂犬病予防注射日程

月日(曜日)	時間	会場
4月9日(火)	9:30～10:30	桜沢コミュニティセンター
	11:10～12:30	JAふかや用土プラザ
4月10日(水)	9:30～12:00	JAふかや男衾プラザ
	13:30～14:30	鉢形財産区会館
4月11日(木)	9:30～11:00	寄居運動公園駐車場
	11:40～12:00	生涯学舎「やまとびあ風布」前
	13:30～14:30	総合体育館・アタゴ記念館

### ▶手数料

内容	登録済の犬	新規登録の犬
登録手数料	—	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
集合狂犬病予防注射料	2,950円	2,950円
合計	3,500円	6,500円

## 犬の飼育についてのお願い

### ▶適正な飼育にご協力ください

- 犬の放し飼いによる、かみつき事故や交通事故等が発生してい  
ます。飼い主の方は次のことを守って正しく飼いましょう。
- 犬はつないで飼うこと(放し飼いは禁止)
- 犬のふん尿の片付けは飼い主がきちんと行うこと
- 散歩のときはリードを付けること
- 犬の首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票等、迷子札を付けておくこと

### ▶飼い犬が迷子になったら

保健所に保護された犬は自力で家に帰れません。飼い犬が迷  
子になったら、すぐに熊谷保健所(☎523・2811)、寄居警察署  
(☎581・0110)へ連絡してください。

### ▶迷い犬を保護したら

熊谷保健所に連絡し、保護したときの状況や犬の状態について  
お知らせください。



生活環境エコタウン課 ☎581・2121内線221・222)